

助け合う。支え合う。 ～地域福祉を支える協議体～

市社会福祉協議会のマイクロバスを活用した協議体活動

きぬがわ「きぬがわ買い物ツアー」

10月24日(金)絹川地区で暮らす皆さんと結城特別支援学校高等部の生徒が、バスに同乗しカスミ結城店などで買い物を楽しむ企画です。店内では生徒達が重い荷物の運搬や会計の手伝いなど、地域の高齢者の買い物を積極的にサポートしました。買い物終了後に交流の時間も設け、買い物と交流を大切にしたい企画となっています。



問 市介護福祉課 地域ケア推進係 TEL 34-0324
市社会福祉協議会 TEL 33-0225

あやど会「お不動様ツアー」

10月28日(火)山川地区で暮らす皆さんと山川小学校4年生の児童が、大栄寺のお不動様の縁日を巡り3世代交流を図る企画です。参加者の送迎にバスを活用しました。縁日を巡る中で、地域の皆さんが子どもたちに昔の暮らしやお不動様にまつわる思い出を語ったり、小学生からの元気な質問があったりと世代を超えた温かい交流が広がりました。



ほっこりえがわ・えなん会「給食センターツアー」

12月8日(月)江川地区で暮らす皆さんと、現代の給食や食育をより身近に感じていただくため、給食センターバスツアーを開催しました。センター職員の講話やセンター見学を通じて、毎日の給食がどのように計画・調理・配送されているのかご紹介いただき、安心・安全な食づくりへの取り組みを学ぶことができました。



だまされない! 諦めない!

消費生活の知恵



- ◆ 消費者ホットライン ☎ 188(イヤヤ)
- ◆ 市消費生活センター ☎ 32-1161

相談増加中!! 若者の消費者被害

副業サイト・オンラインセミナー・コンサルタント契約

簡単にもうかる話はない! うまい話には裏がある!

「稼ぐ」が「お金を払う」話になっていきます。お金が無いと断っても「借金」を勧められ逃げられませんか。

相手が誰でも、お金の話が出たらハッキリ断りましょう。



高額な美容医療・エステ契約

脱毛・痩身・セルフエステ、割引クーポンで安くなるはずが高額契約に!

高額ローンだけが残り簡単に解約できない事もあります。不安をあおられたり、大幅な割引を提案されても、即日契約・施術は断りましょう。

施術内容によって健康への影響も考えられます。施術前にリスクや副作用の確認を。



不安に思ったら一人で悩まず「家族」「警察：#9110」「消費生活センター：188」に相談してください

住宅ローン、マイカーローン、教育ローンはユージンへ!

<生活応援プランのご案内>
インターネットでスピーディーな申込が可能です。
<休日相談訪問活動のご案内>
平日、お仕事でご来店いただけないお客様
通常毎月第2日曜日(午前) 休日相談業務 実施中
詳しくは各店へお問い合わせください。

地元とともに 心はひとつ
結城信用金庫
本店 ☎(32)2111
南支店兼城南支店 ☎(33)3171

無料体験受付中

日本水泳協会 日本水泳連盟最優秀クラブ表彰校

ささはら水泳塾 ☎0296-33-1521

〒307-0001 結城市結城 486-12

We Love ゆうき
協働でつくる未来
— みんなでつくるまちのこと —

問 市まちづくり協働課 TEL 54-7008



協働のまちづくり推進事業補助金
申請団体を募集します

市民団体などが多様な発想に基づき、自主的・自発的に行う市内における公益的な事業に対し、経費の一部を補助します。詳しい応募条件などは、右のQRコードから市ホームページをご確認ください。



新規申込をお考えの場合は、申請前に一度ご相談ください

- 対象団体** 16歳以上で構成された、市内で活動している5人以上の団体
※代表者が大人の場合は、中学生主体でも可能です。
※政治・宗教団体や営利目的の団体は対象外です。
- 対象事業** 住みよいまちづくりに貢献する公益的な事業
(令和9年3月31日までに実施されるもの)
※自発性・公共性・地域性・妥当性・発展性の観点から審査を行います。
- 補助金額** 補助対象経費の2分の1の額(上限10万円)
- 申請方法** 必要書類を作成し、4月17日(金)までに提出
※必要書類は、市ホームページからダウンロードできます。

サッカーを通して学んだ「人権」

江川北小学校 6年 山下 颯介さん
(令和7年度 人権作文代表作品)

ぼくは、サッカーが好きだ。グラウンドを走り、仲間と協力しながらゴールを目指す時間は、とても楽しい。勝ったときのうれしさや、負けたときの悔しさを分かち合える仲間がいることも、このスポーツの魅力だ。しかし、サッカーは、ただ楽しむだけのものではない。サッカーを通して、ぼくは人権について深く考えるようになった。

サッカーの素晴らしさは、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関係なく、誰もが参加できることにある。ワールドカップなどの国際大会で、言葉が通じなくても、ボールを通じて心がつながる場面を何度も見てきた。例えば、国際大会で異なる文化の選手たちが笑顔でハイタッチを交わす姿を見たとき、スポーツには、人と人をつなぐ力があると感じた。試合中は、試合に勝つためにプレーし、試合が終わったら、お互いを認め合い、称賛し合うことで、その後もつながることができる。

しかし、サッカーの世界でも差別や偏見が存在しているということを耳にした。肌の色や国籍、ジェンダーに対する心ない言葉や行動が、試合中に観客席から発せられ

ることがあると知ったとき、ぼくはとても悲しい気持ちになった。サッカーは誰もが楽しめるスポーツであるはずなのに、こうした行いや振る舞いは人を傷つけ、スポーツの精神を汚してしまう。スポーツは国を超えて人々に勇気を与え、幸せにするものだと考える。

サッカーでは、相手を思いやる気持ちやルールを守る姿勢、仲間と協力することが、とても大切にされている。だからこそ、差別や偏見のある言動は、サッカーの精神に反する行いだ、ぼくは思う。一人一人が人権を大切にし、異なる個性を受け入れることで、誰もが安心してプレーできる環境が生まれる。

ぼくは、スポーツマンシップを大切にしながらサッカーをし、これからもサッカーを通して多くのことを学びたい。そして、もし周りで不公平なことや差別を見つけたら、見て見ぬふりをせずに声をかけたい。みんなが笑顔でサッカーを楽しめるように、自分にできることを考え、少しずつ行動に移していきたいと思う。

問 市生涯学習課 TEL 32-1899



浄化槽の保守点検は 価格に自信あり!!

アクアテックにおまかせ!

0120-055-524 本社 筑西市榎生1-2-10

詳しくはホームページへ